

都道府県推薦枠 応募者向けの FAQ

Q1. 都道府県推薦枠と通常の応募の両方で応募することは可能か。

A1. 可能です。ただし、都道府県推薦枠で推薦された者が通常の応募枠で応募していた場合、通常の応募枠の方では審査対象とはせず、本推薦枠での推薦を優先して取り扱います。

Q2. 都道府県への応募方法はどうしたらいいのか。締め切りはいつか。

A2. 都道府県により応募の受付方法、応募締切が異なりますので、都道府県の担当にお問い合わせください。（「都道府県推薦枠提出・お問い合わせ先一覧」参照）

Q3. 都道府県での審査方法はどのようなものか。

A3. 都道府県により審査方法は異なりますので、都道府県の担当にお問い合わせください。

Q4. 推薦状はどのように提出したらよいのか。

A4. 推薦状の様式は都道府県に提供しています。推薦状の提出方法については、都道府県の担当にお問い合わせください。

Q5. 都道府県から推薦されたら必ず採用されるのか。

A5. 都道府県推薦枠で推薦された者については、募集要項の資格要件を全て満たしていることなどを事務局でも再度確認し、問題がなければ採用候補者となります。
ただし、最終的な採否結果の通知（3月上旬（予定））まではあくまでも採用候補者としての取り扱いです。また、採用候補者となっても、願書に記入した全ての留学先大学における留学計画が支援対象として認められるとは限りません。支援対象外の大学・機関や課程（例：支援対象外の大学入学準備コースやオーストラリアのディプロマコース、取得予定学位が学士の学位ではない場合等）については認められませんのでご注意ください。最終的な採否結果の通知で、支援対象として認められた支援内容についてお知らせします。

Q6. 自分に応募資格があるのか確認したい。

A6. 「募集要項（都道府県推薦枠）」及び「募集要項補足 Q&A」を確認してください。その上で、資格要件等について不明な点がある場合は、受付センターにお問い合わせください。（電話：03-6380-9612（平日 10 時 00 分から 18 時 00 分）、E-mail: ryugakushien_jasso@cosmopia.jp）にお問い合わせください。